

事務局長

皆さん、おはようございます。
委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいところ総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、欠席の届出が、10番、伊藤又エ門委員から出ております。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第29回大仙市農業委員会総会を開催いたします。

(午前10時 開会)

事務局長

初めに、会長からご挨拶をいただきます。

(会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

会議に先立ち、出席委員数をご報告させていただきます。ただいまの出席者は23名となっております。会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、前回8月10日の総会から本日までの主な業務報告を申し上げます。お手元に配付しております第29回総会までの業務報告書をご覧ください。

8月10日には、第28回農業委員会総会を委員21名、推進委員8名の出席をいただき、神岡農村環境改善センターにおいて開催しております。

8月29日には、広報専門委員会を、委員8名の出席をいただき、神岡庁舎2階情報活動室において開催しております。10月1日発行の「農業委員会だより」第23号の掲載内容についてご協議いただいております。

その他の協議につきましては、配付いたしました資料のとおりとなっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

以上で、主な業務報告といたします。

それでは、大仙市農業委員会会議規則により、会議の進行は会長にお願いいたします。

議 長

本日の会議を開会します。

初めに、議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め、18番、佐藤吉雄委員、19番、鈴木正雄委員の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議 長

議案第1号の「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。

令和4年9月8日提出

大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

議 長

事務局の説明を求めます。

参 与

1 ページ、1 番をご覧ください。

玉井委員 2番、玉井です。
先月29日に現地のほうを確認してきました。砂利採取として頻繁に総会のほうに上がってくる場所になります。周りの住民の方の理解もあると思いますので、何ら問題ないと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。
案件7番についてお願いします。

小松委員 6番、小松伸一です。
今月5日に現場で調査関係させていただきました。推進委員と共に行ってまいりましたけれども、当地は、県道と川口川の間に挟まれたところでございますけれども、先ほど、事務局より説明ございましたように、何ら問題ありませんので、よろしくお願い申し上げます。

議 長 ありがとうございます。
案件8番についてお願いします。

長澤委員 3番、長澤です。
去る9月5日に推進委員、事務局と現地確認してまいりました。用排水も問題なく、事務局の説明どおりで何ら問題ありませんので、よろしくご審議のほどお願いします。

議 長 ありがとうございます。

事務局長 現地調査、大変ありがとうございました。
それでは、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長 質疑に入ります。
質疑ございませんか。
(なしの声)

議 長 ないようですので、これより採決いたします。
本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成者挙手)

議 長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、本案件は原案のとおり許可することに決定しました。

議 長 次に、議案第4号の「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局長 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。
令和4年9月8日提出
大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

議 長 事務局の説明を求めます。

参 与

以上、3法人からの報告がありました。
詳細につきましては、53ページから61ページをご覧ください。
結果、申請法人は農地所有適格法人の要件を満たしていると判断いたしました。

議 長	以上、報告といたします。
議 長	これで本日の日程は全て終了しました。 その他について、事務局から何かございませんか。
議 長	それでは、私のほうより秋田県農業会議農政推進連盟の皆さんに渡したもので、農業者の声を農政に反映させるための活動資金のお願いです。毎年毎年申し訳ありませんけれども、今年も1口、皆さん、農業委員、推進委員の皆さんより何とか500円の寄附をお願いしたく、どうかよろしくお願ひしたいと思います。
議 長	委員の皆さんから何かありませんか。 鈴木委員。
鈴木(正)委員	19番、鈴木です。 この事案は2年前なんですけれども、農地パトロールでよく確認する事案でございます。今まで10年以上同じ人が小作料を払いまして、耕作しましたけれども、それ以降は亡くなったわけです。それで、息子というか、前は、養子いたんですけれども、養子の方も亡くなってしましまして、借りている人なんですけれども、賃借料を払う人がいなければ、もう作っていけないということで、今現在は遊休農地となりました。遊休農地というか耕作放棄地になっております。 周りに迷惑がかかるということで、自分もその近くに田んぼあるんで、どうしても、通る際は目に入っていました。そして、地元の保全会で草刈り等を行っておりますけれども、もう2年ですので、3年目となると、なかなか厳しいものがございまして。この点、それから、改良区のほうにも問題がありまして、当然賦課金が発生するわけなんですけれども、地主がおりませんので、どこへ請求するかという問題になりました。話し合いの上で、賦課金は一時停止させてもらっております。 その中で、中間管理機構を会議の席に呼びまして、何かいい方法はないのかということで、相談をいたしました。そのときに、いろいろ説明しているうちに、60日報告にすれば、管理機構で借り受けることができるというふうなことでした。 実際に、どういうものかというのは分かりませんので、そのあたり、何か書いている文言をちょっと忘れてきてしまったんですけれども、農業委員会のほうに関係あるようなことでしたので、一応調べてもらって、これからこのような案件がたくさん発生してきているのではないかと思いますので、どうか調べて、次回返事して下さるようお願いいたします。
事務局長	了解しました。こちらのほうで調べて、次の総会で報告させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。
議 長	田村委員。
田村委員	14番、田村です。よろしくお願ひいたします。 意見2つあります。意見ですので、お願ひしたいと思います。 まず1つは、先月の総会で女性農業委員の登用の話ありましたよね。説明がありました。あれだと、大仙市では8人の女性委員というのが目標でしょうけれどもというふうな説明がありました。それで、昨年いつかちょっと忘れたんですが、足達委員からも、ちょっと、女性の農業委員の登用について質問あって、私もそのときに、課

長とかに、女性農業委員を登用するのにどういうふうなのを待っているかという質問をしました。そのときの回答は、横手市と大仙市は、農業委員の数が多いため、女性農業委員を入れてほしいというのは、農業会議のほうだと、簡単に言うと、後押しされているという。8月の総会の際も説明は大体それと同じような説明でした。そのときは、前の局長は、1年前になったら人選に入るというような説明でしたけれども、私はそれは無理だと思って言いました。それはなぜかという、私の質問は、どう思っているかなので、農業会議からいろいろ指摘等、指導されているのは分かるんですけども、それを説明されてない。その後、大仙市農業委員会としてどうするかという疑問への回答が一つもないんですよ。はっきり言うと。ただ、農業会議から言われているというだけで、やっぱり、説明が一番最初に、私は女性の力が必要だからとか、男女共同参画じゃないんですけども、やっぱり女性の力必要だし、これからも女性の力がないと農業委員会は発展しないのか、そういうふうな目標みたいなものがないと、ただ、女性の人を入れたらいいんじゃないかと言うだけじゃなくて、やっぱりそういう話ちゃんとしなきゃいけないんじゃないですか。だったら、1年前で人選が入るんだとしたら、それは無理な話で、やはり、女性が入ってきたらどうするんだとか、活動しやすいためにどういうふうにするかとか、そういう環境整備についてちゃんと話をしなきゃいけないんじゃないですか。

私なんかは、例えば、女性が入ってきたら、どうしたらいいか分からないという、本当のところを言うと、女性の問題でなくて男性の問題だろうというふうに思っていますので、やっぱり、受ける我々も、セクハラ、パワハラ等々あるので、日常茶飯事、多分、もう指摘されると、毎日のように言っているわけなので、そういった我々の今までの常識だけじゃなくて、そういうふうな話をちゃんとすると。それで、環境を整えた上で、ちゃんと女性農業委員も受け入れるように、話し合いを持ってもらいたいというのが1つです。あまり長く言うとあれなので。

もう一つは、アンケートあって、アンケートのほうには、意見いっぱい私書いたんですけども、その後ですね、県への政策提言、2つほどあります。1つは、水田活用直接支払交付金の厳格化についてと、それから、肥料、農薬等、資材の高騰についての2つ挙げてるんですけども、2つは、これ、挙げるのは非情なもので、ずっと言い続けなきゃいけないことです。しかしながら、水張り水田については、半年前、結構議論したじゃないですか、ここで。議論して、この計画がどうなったかという、大仙市農業委員会は、何も行動を起こさないという結論に至ったんじゃないんですか。それを、数か月前に、何もやらないと言っておいて、一番最初にこれ持ってきていますよね。これ、水張り水田が8割ですよ、これ。方向転換したんじゃない、方向転換するなら、ちゃんとどうしてそうなったのかという説明をしてほしいなということです。

半年前です、水張り水田、このままでいくと、暮れに困る方たくさんいると、だから、他団体と同時にですね、何で一緒になって提案したりね、そういうことをやらないと言ったんですよ。そのときやったほうが、改良区とか一緒に、一緒になってやったほうがずっと効果があったんじゃないですか。何で、たった数カ月もしないうちにやらないと言ったものが、一番最初に出てくる。もし、説明できるのであれば、説明してほしいなと思います。

以上です。

事務局長

女性農業委員については、農業会議から言われたということもございますけれども、大仙市だけではなくて、全国的にいろいろな会議体であったり、委員会であったり、そういった委員の中に女性を入れていこうというもので、そのおおよその目安が30%ということで、農業委員だけではなくて、大仙市の中でも全ての委員会等について、そういった指針で求められていますので、それに従って、女性の農業委員も30%という目標で進めていこうということでもあります。

参 与

田村委員の先ほどの水田利用交付金の政策変換について、4月の総会のときに、大仙市農業委員会としては、撤回の要望案を出さないということで決めたわけですが、それなのに、7月に実施しましたアンケートで、水田利用の政策変換に対して反対するという要望書を、11月に行われる秋田県農業委員会大会へ提出したというのは、ちょっと矛盾するんでないかということになるんですけれども、4月の総会で話し合われたときには、大仙市農業委員会単独では要望書を出さないということでした。理屈を言うわけではありませんけれども、今回、アンケートに基づいて、秋田県農業委員会大会へ政策変換の撤回を要望したというのは、それは、大仙市単独でなくて、秋田県農業委員会大会全体としての一つの意見として大仙市から要望書を提出したものですので、そこは、4月に話し合った中身とは違うかと思えますけれども。

議 長

田村委員。

田村委員

水張り水田は、それは、国のほうで見ていかなきゃいけないものなので、それは、要望書を挙げて大丈夫です。挙げるべきですよ、それは、挙げるべきなんだけれども、ただ、2、3か月前にやらないと言っておいて一番上にあって、これだけ、これは一番上になっているじゃないですか。いろんな要望を出して、その中の一つとして出すのであればよかったけれども、3か月前にはやらないと言っているのに、それはちょっとというふうに思うじゃないですか。

答弁、困らせようとして言っているんじゃないかと、これからどうするんだということだと思いますよ。何でも、1回決まったことを、ずっと前も言ったんですけれども、月1回の総会しかないので、1回休んじゃえば次になってしまって、そこで抜けてしまえば2か月抜けてしまうことなんで、だから、意見言ってしまうと、前やったのをひっくり返すようになってしまうけれども、そういうつもりで言っているわけじゃなくて、意見を言うことによっていい方向に行くんじゃないかというので言っているんで、その辺理解してほしいなと思います。これ以上は言わない。

女性農業委員についても、話し合いをちゃんとしているんですか。だから、去年、足達委員から言われたときにちゃんと話し合いの場を持って、どうやったら女性農業委員を増やせるようなことができるかという話し合いをちゃんと持たなきゃならない。だから、1年ぐらい前になったら、誰かに打診するとかという話だったように思います。

これから話し合いするんですか、そうすると。常に、何かのときに話し合いをしているので、女性の委員が入ってきたときに、意見聞いて来やすいような環境づくりをちゃんと普段からすると。先ほど言ったように、私は、暴言とかはしょっちゅうなので、パワハラ、セクハラは当たり前な世界なので、やはりそれは、多分堅実な女性は何をどうしていいのかわからないのは、本当のところは、男性はそういう感じだろうというふうに思うんです。ずっと男性だけでやってきているものですから、ちゃんと意識改革をして、検討会もちゃんと開いて、女性も入れられるような環境づくりをするというふうにしてほしいなと思います。

以上です。

事務局長

女性農業委員に限らず、農業委員の改選については、この後、検討することになっておりますので、その際には、ご指導いただけますようよろしくお願いいたします。

議 長

今、田村委員が言ったとおり、女性農業委員については、前々から農業会議からも言われていました。やっぱり、男性と違っていろいろ感性の違い、いろんな視点の違い、そういう面から言っても全国的にいろんな組織は女性が入ってくるということで、農業委員会も、まず、できれば最低でも2人は各農業委員会で女性を登用してほしいということは言われています。

横手市の場合は、女性農業委員選ぶのに大変だということで、商工会のほうにお願いして人選してもらったという話が聞こえてきました。横手が一番多くて女性農業委

員が5人います。やっぱりいろいろと活発な方もあるし、そうでないという人もいる
そうですけれども、うまくいっているような回答の形でしたので、稲刈り後でも役員
会等開いて女性農業委員の確保を相談していきたいなということを考えています。

それと、転作の交付金のことですけれども、当初、要望書を提出するという
ことで決めましたけれども、いかんせん、我々の職務は公務員に準ずる職務です。そういう
関係で、そういうことをしてはいかなものかなと言われました。そういうこともあ
って、まず、要請はしませんでしたけれども、農業会議のほうともこれからいろいろ
と分からないことは相談して決めていきたいと思えます。

これは、内輪話ですけれども、ある国会議員が、この前言いましたけれども、交付
金は5年間水張りのしない田んぼには交付金は行かないという話は、あれは、変わり
そうにないというようなうわさです。ただ、別の方で、交付金はそういう田んぼには
出るようですといううわさの話ですので、どうかご理解のほどをお願いしたいと思
います。

田村委員

困らせることで言っているわけじゃないんですけど、いいですか。

意見交換のことで、いろんなところで意見交換しなきゃいけないんですけども、
だから、原稿用紙3枚書いて出しました。内容は見てくれましたか。どこまで行った
のか。局長、会長は見てくれましたか。会長見てない。

だから、レポート3枚書いたけれども、不都合だと思ったら、会長さ言わないとか。
会長、見てもらった。見ていない。

事務局長

私からは渡していません。

田村委員

渡してない。ということは、そこで、申し訳ないけれども、そこでもみ消されて
しまったということになる、私からすると。伝わっていないんだから。だから、それ
は、これからも何かあったときに、一生懸命書いて出したって伝わらないのでは、も
う書かないですよ。意見も言わないですよ。

私は、最低でも三役まで行って、目を通してほしいなというふうに思ったんですけ
れども、事務局のところで止まってしまうのであれば、あと、意見なんて書かないで
すよ。

だから、そういうことをちょっとお願いできないかな。途中で止めないでほしいな
と、お願いします。

事務局長

すみません、私も特にもみ消すとか、そういった意図はないんですけども、私に
いただいた時点で、自分でただもらってしまって、これを会長まで見ていただくとい
うところまで思いが至りませんでした。改めますので、よろしく願いいたします。

議 長

ほかにありませんか。
(なしの声)

議 長

ないようですので、以上をもちまして第29回大仙市農業委員総会を閉会します。
本日はご苦労さんでした。

(午前11時6分 閉会)